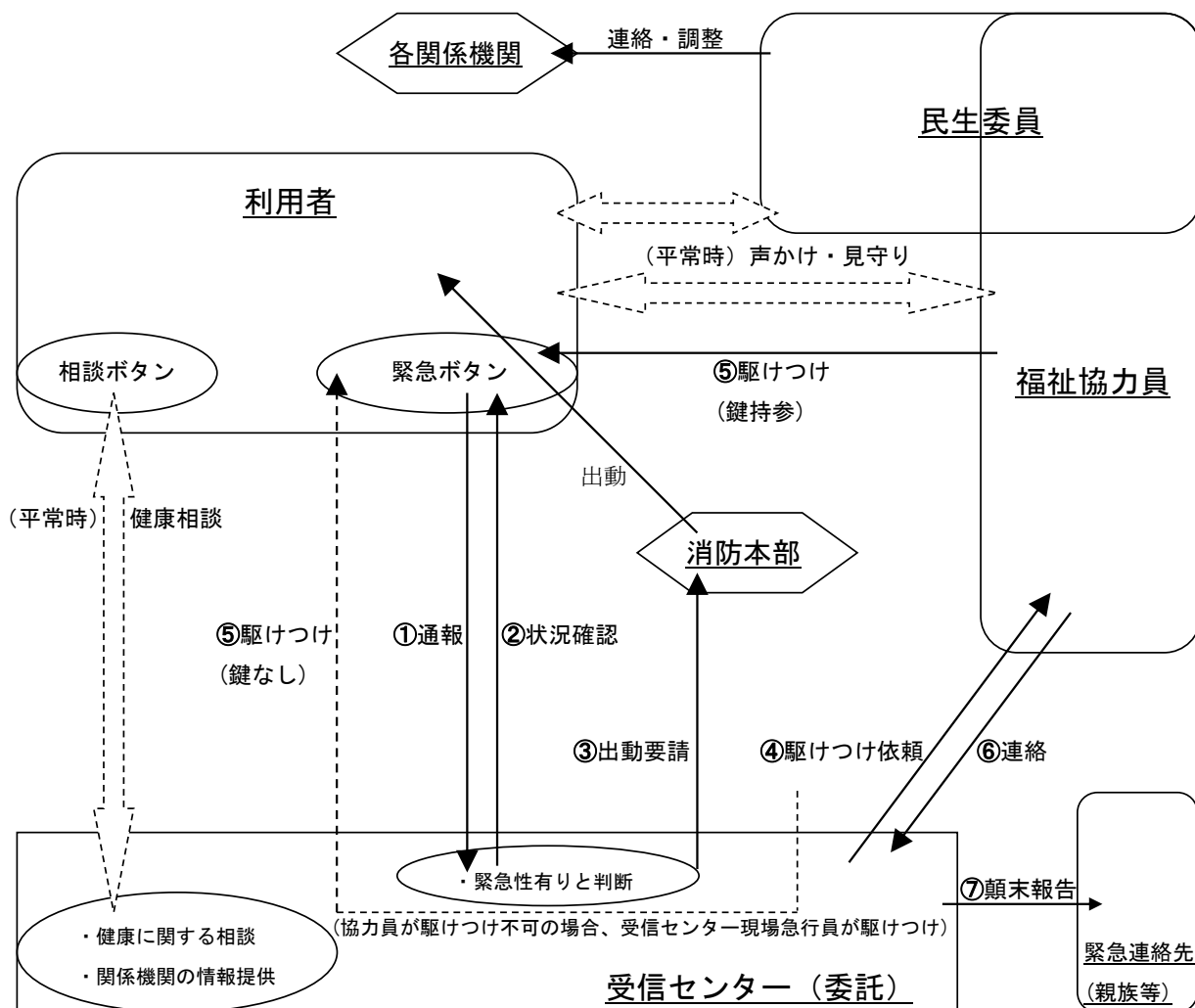


# 緊急通報システムのご案内

## 『緊急通報システム』とは？

- ・一人暮らしの高齢者や障害者の方が緊急時にボタンを押すことによって、緊急通報受信センター（大阪ガスセキュリティサービス株式会社）に通報されます。
- ・受信センターでは利用者のお宅に確認の連絡をして、緊急時の場合すぐに救急車に出動要請をし、利用者のお宅に駆けつけます。
- ・利用者の方が受信センターからの連絡に対応できないときは、あらかじめ登録していただいている福祉協力員の方へ電話連絡を行い、確認をしていただきます。
- ・また、緊急時だけではなく、普段からの福祉協力員や民生委員などとの近隣での見守り体制作りを目指しています。

## ○緊急通報システムの基本的な流れ



↓ 裏面もご覧下さい

## 利用できるのは？

- ①おおむね65歳以上のお一人暮らしの高齢者の方
- ②身体障害者手帳1・2級をお持ちのお一人暮らしの方
- ③脳疾患・心疾患等で発作の危険等がある、昼間お一人の高齢者の方
- ④同居の方すべてが支援や介護が必要な状態にある高齢者のみの世帯などです。詳しくは下記までお問い合わせください。

## 費用は？

月額のリース料がかかる場合があります（設置時の負担金はありません）。負担額は、利用者世帯の生計中心者の前年所得額に応じて変わります。（0円～600円。ただし、生活保護世帯、非課税世帯は無料）

## 申し込みは？

お住まいの地区の民生委員か、宝塚市社会福祉協議会へご連絡ください。

## 設置にあたって

緊急通報システムは NTT アナログ回線での利用が原則です。

その他の電話回線では電気を使用しているため、停電時などに使えない、データ通信に支障が出る恐れがあるなどの通常のサービスを受けられないことがあります。他の回線を利用の場合はそのことをご理解いただきお申し込みください。

なお、緊急通報システムは機器と自宅の固定電話を電話回線でつなぎ、受信センターに連絡を行うため、携帯電話ではご利用できません。ご了承ください。

緊急通報システム設置にあたっては、近隣で福祉協力員になっていただく方を原則として2名以上決めていただき、緊急時に備えて合鍵を預かっていただきます。（社協で合鍵保管用封筒をご用意いたします。）受信センターを委託する事業者に合鍵預かりを希望する場合は、月額600円（税抜）が別途必要です。

### <お問い合わせ先>

- 宝塚市社会福祉協議会 企画課  
電話 86-5000 FAX 86-5069
- 市役所 高齢福祉課（直通）  
電話 77-0505 FAX 71-1355